

事務連絡
令和5年2月6日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更
イベントの開催制限、施設の利用制限等に係る留意事項等について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

令和5年1月27日の第101回新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定され（別添1別紙1参照）、あわせて「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました（別添1別紙2及び別紙3参照）。

また、今般の基本的対処方針の変更等を受け、「業種別ガイドラインの見直しのためのポイント」も変更されました。

これらを受けて、国土交通省を経由して内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添1～4について周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員の皆様に対し、周知・ご協力方よろしくお願いいたします。

以上